

シリーズ 戦没者追悼はこれでよいのか

戦没者遺骨の搜索収集と国立墓地建設を

平和の灯

題字 津留崎博
NPO 法人
戦没者を慰霊し
平和を守る会発行
〒849-0112
佐賀県三養基郡北茂安町江口7561
塩川総合企画㈱内
発行責任者 塩川正隆
電話 0942-89-9280
FAX 89-9281
e-mail:shio-co@kurume.ktarn.or.jp

再びフィリピンへ 厚生労働省を

二〇〇二年十一月末から約十日間かけて当会役員がボランティアで厚生労働省を案内し、フィリピンのレイテ島とサマール島を訪問した。

私どもの訪比は十回を超えるが、厚生労働省を案内するのはこれで二回目だ。
本来なら現地日本大使館員が同行すべきですが、日本大使館は遺骨発見の情報があっても確認にさへ行こうとしない。

このような事だから、戦後五十七年を経過しても海外には戦没者の約半数の一〇〇万(南方方面は約七割から八割が未帰還)の遺骨が放置されたまま眠っている。
今回は、私どもが昨年発見したサマール島沖の無人島の遺骨約五〇体の調査と、レイテ島内に保管している遺骨の受領があったが、遺骨発見から一年半を費やした。
受領した遺骨は現地で焼骨のうえに日本に帰国し、千島が淵墓苑で厚生労働省主催による引渡し式が行われ、同省内にある仮の霊安室に保管された。



フィリピンレイテ島での焼骨式(厚労省)

の下に三〇余万体的遺骨を収納してきたためだ。これは、刑法一九〇条違反「遺骨の損壊」の疑いさえある。また、千島が淵墓苑は「墓地埋葬法」による許可がない。さらに、東京都の「墓地等の構造設備及び管理の基準に関する条例」(五条)「体毎不朽の容器(骨壺等)に納める」など多くの問題を抱えている。

このように、これまでの国の慰霊巡拝事業は、若くして国の命令で犠牲になった戦没者や、私ども遺族にとって、到底受け入れることの出来ないものだ。

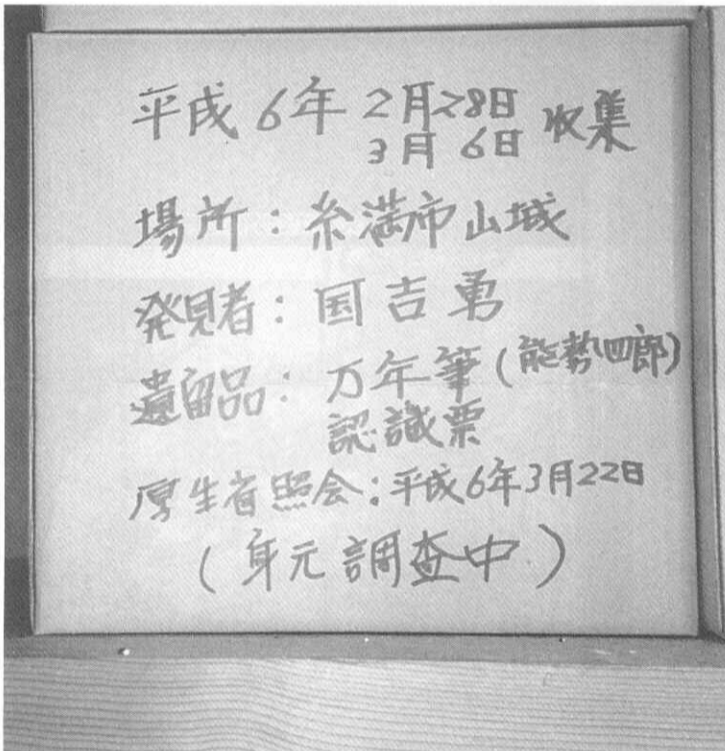
このような、問題を解決するには、遺骨収集を受領から搜索収集に改めるとともに、戦没者のデータをデジタル化し、収集した遺骨は鑑定のない、判明したものについてはすみやかに返還し(沖縄には氏名が判明しながら十年近く放置されたままの遺骨がある)、出来なかつた遺骨については一休毎に、富士山のす



遺骨引渡し式は肅々と行われるが(厚労省)(千島ヶ淵墓苑)

このような、問題を解決するには、遺骨収集を受領から搜索収集に改めるとともに、戦没者のデータをデジタル化し、収集した遺骨は鑑定のない、判明したものについてはすみやかに返還し(沖縄には氏名が判明しながら十年近く放置されたままの遺骨がある)、出来なかつた遺骨については一休毎に、富士山のす

昨年官房長官の私的懇談会が、平和と不戦の誓いを内外に示すために、戦没者追悼施設が必要との答申を行った。どのような施設なのか明確でないし、国会議員をはじめ反対の声もある「言葉」や「靖国神社参拝」よりも。



10年前収集されたままの遺骨(能勢四郎の遺品あり)沖縄奉賛会

NPO法人として認証される

前号でもお知らせしておりましたが、昨年八月申請しておりました、当会の法人化につきまして、十一月八日県の認可が下りましたのでお知らせいたします。これからは、NPO法人として戦没者の慰霊と平和を守る活動に邁進して行きます。多くの会員の皆様のご協力をお願いいたします。

佐賀県知事 井本 記
佐賀県知事 井本 記
1 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人戦没者を慰霊し平和を守る会
2 代表者の氏名 永田勝美
3 主たる事務所の所在地
佐賀県三養基郡北茂安町大字江口7561番地
4 定款に記載された目的
この法人は、戦没者の慰霊巡拝活動を行う中で、平和の推進を図り、諸外国の住民との交流を行い国際貢献に寄与することを目的とする。

会員募集

昨年来の呼びかけと遺品返還活動の中で、当会の理解者も増え、会員数も五十名を超えました。多くの方々のご参加をお待ちいたしております。

個人 三,〇〇〇円
法人 一〇,〇〇〇円
年会費
申込み方法
銀行名 郵便局
口座番号 〇一七九〇一六五〇五五
口座名義 戦没者を慰霊し平和を守る会

NPO法人 戦没者を慰霊し平和を守る会
入会申込書
私は、NPO法人 戦没者を慰霊し平和を守る会の主旨に賛同し入会します。
平成 年 月 日
住所
氏名
電話
年会費 円 (1年分 法人1万円 個人3000円)
寄付金 円
* 会費等の支払は下記の口座にお振込をお願いします。また、入会申込書は下記へ送付して下さい。
NPO法人 戦没者を慰霊し平和を守る会
<振込口座>
銀行名 郵便局
口座番号 01790-6-5055
口座名義 戦没者を慰霊し平和を守る会

灯

昨年沖縄県那覇市の国吉勇氏の戦争資料館を訪ねた。

資料館に父親の遺品でもないかと、展示品を見せて頂いたら、名前が分かる遺品が十数点あった。

「なぜ遺族に返さないのですか」と尋ねたところ、「これまで返す方法を教えてくれた人がいなかった」との返事であった。彼は成人になってから今日まで、50年近くボランティアで、毎日のように沖縄県内にある防空壕で遺骨や遺品の収集を行い、収集した遺骨は数千体、遺品は数万点にのぼるといふ。

これまで、マスコミにも再三取り上げられてきていることから、国や県の担当者の耳にも入っていたことだろう。沖縄県の資料館にも帰還を待つ遺品が数多くあるという。

政府は戦後、戦没者の戦地の石と思われる偽りの遺品を遺族に返した。そのような物でも私は父親の形見と思ひ大切に保存していた。
遺品は遺族にとっては金に換えられぬ大切なものであることを、この業務に携わる国や県の職員は理解し、一日も早く遺族の元に帰れるよう努力してほしい。(S)

